

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 6 月時点

NO.	14	事業名	下水道事業（新市街地污水管路等整備事業）	事業番号	D-21-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費	2,070,500（千円）		全体事業費	3,628,500（千円）	
事業概要					
平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に安全な強いまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路・雨水路・処理施設等の整備についても効率的に下水道事業が図られるよう配慮し、本交付金事業で実施する。 平成 24 年度からは、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるにあたりきわめて重要な事業となる。また、下水道事業として高台移転区域・区画整理事業区域の新たな計画との整合を図るため、調査業務を行う。和野地区以外の高田処理区内の被災を免れた地区における汚水処理についても、管路の切替や仮設管路の設置及び仮設処理施設の配置により処理を行い、地域住民の利便を確保すると同時に処理水質を確保し、周辺環境への悪影響を低減させることとする。 平成 29 年度以降、区画整理事業区域外における道路事業、公園事業等の復興計画と連携を図り、下水道（汚水・雨水）施設の撤去・再整備を推進することとする。 （事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 7 日） 土手影地区の雨水排水施設工事を行うため、D-4-9 災害公営住宅整備事業（今泉地区）より 125,000 千円（国費：H25 当初繰越予算 93,750 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 2,070,500 千円（国費 1,552,875 千円）から 2,195,500 千円（国費 1,646,625 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 公共下水道高田処理区：処理場処理方式変更詳細設計業務 N=1.0 式 ○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置詳細設計（和野工区）N=1.0 式（長部地区） N=1.0 式 ○管渠埋設工事（和野工区） L=1,250m <平成 25 年度> 公共下水道高田処理区：管渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事（和野工区ほか）L=3,600m、（高田西拠点）L=800m、（長部工区）L=1,735m <平成 26 年度> 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○管渠設置工事（中田・析ヶ沢工区ほか）L=380m 舗装本復旧工事 N=1.0 式 <平成 27 年度> 公共下水道高田処理区：○管渠設置設計委託 L=550m 雨水排水施設設計委託 L=1,490m <平成 28 年度> 公共下水道高田処理区：○基本設計調査業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置詳細設計業務 N=1.0 式 <平成 29 年度> 公共下水道高田処理区：○雨水排水施設工事（土手影地区） L=840m、移転補償費 N=1 式、 ○雨水排水吐口設計業務 N=1.0 式 ○浄化センター放流渠設置工事 L=229m ○污水管渠設置詳細設計業務（土手影地区）N=1.0 式（曲松地区）N=1.0 式 ○污水管渠設置工事（土手影地区）L=1,040m（曲松地区）L=820m ○污水管渠設置工事（長部地区 3）L=550m <平成 30 年度> 公共下水道高田処理区：○雨水排水施設設計委託（土手影地区 2）L=515m ○雨水排水施設工事（土手影地区 2） L=200m					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路・雨水路等の施設を整備する必要がある。また、被災を免れた地域も、新たな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠・雨水路等の整備が必要不可欠となる。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を開始し、今後整備されていく市街地の汚水処理が可能である。					

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区		事業番号	D-17-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市/ (独) 都市再生機構	
総交付対象事業費		59,082,241 (千円)	全体事業費		68,437,095 (千円)	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。 ■事業区域面積：112.4ha (予定) なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」 ・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。						
当面の事業概要						
高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。 (今回申請内容) 工事の輻輳化や宅地引渡の本格化による地権者対応等のため業務量が増大していることから、事業の円滑な進捗を図るため、事業施行体制を強化することとし、全体事業費を増額する。						
東日本大震災の被害との関係						
今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成30年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区		事業番号	D-17-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市/ (独)都市再生機構	
総交付対象事業費		34,797,660 (千円)	全体事業費		45,159,969 (千円)	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 ■事業区域面積：186.1ha 当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」 ・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」 ・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。						
当面の事業概要						
高台部及びかさ上げ部の工事を進め、使用収益開始の手続きを行い順次住宅着工できるよう進めていく。(今回申請内容) 工事の輻輳化や宅地引渡の本格化による地権者対応等のため業務量が増大していることから、事業の円滑な進捗を図るため、事業施行体制を強化することとし、全体事業費を増額する。						
東日本大震災の被害との関係						
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約2/3の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	96	事業名	復興まちづくり支援施設整備事業 (自治会館等整備事業)		事業番号	D-20-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市 (直接)	
総交付対象事業費		183,369 (千円)	全体事業費		244,465 (千円)	
事業概要						
東日本大震災で各地区の集会施設が被災したことから、災害時に住民の避難施設となる防災拠点機能をもった自治会館等の整備を支援する。 今回申請の対象となる「岩井沢公民館」は、東日本大震災津波による被災世帯の高台移転等が進み、地域内の世帯数が大幅に増加し、既存の自治会館施設では手狭となる状況が生じており、新たなコミュニティの形成に支障をきたしていることから、その増改築等を行うため申請するもの。 【復興計画における位置づけ】 復興計画 P56 「目標別計画 第 6 協働で築くまちづくり」 「復興基本政策 1 地区コミュニティを再生し、防災組織や福祉活動の基盤づくりを進める。」 「主要事業 自治会館等整備事業」に位置づけられている。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 5 月 7 日) 整備予定施設が増加したため、D-4-10 災害公営住宅整備事業 (長部地区) より 17,073 千円 (国費: H25 当初繰越予算 7,475 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 227,392 千円 (国費 117,788 千円) から 244,465 千円 (国費 125,263 千円) に増額。						
当面の事業概要						
<平成 30 年度>						
申請回	区分	施設名		新築・改修内容等		
第 21 回	世帯増改修	小友地区岩井沢公民館		69.97 m ² +61.81 m ² =131.78 m ² (39.86 坪)		
第 20 回	世帯増改修	高田地区小泉公民館		182.18 m ² +39.72 m ² =221.90 m ² (67.24 坪)		
第 18 回	被災新築	米崎地区脇の沢団地自治会館		85.80 m ² (26 坪)		
	世帯増改修	竹駒地区滝の里会館		214.47 m ² (65 坪)		
	世帯増改修	小友地区松山会館		110.14 m ² +33.13 m ² =143.27 m ² (43 坪)		
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災では、沿岸部にある多くの自治会館等が津波で全壊する被害を受けた。自治会館は今後の復興まちづくりを協議し、また災害時には地区の防災拠点としての機能を発揮する施設であり、早急な整備が必要であるが、被災地区の住民は自力で整備する体力が無いことから、整備を支援しようとするものである。 【被災した自治会館】 矢作 2、竹駒 2、気仙 10、高田 13、米崎 6、小友 5、広田 4 計 42 箇所 (うち 20 箇所再建済み) 【被災世帯の高台移転等による世帯増対象自治会館】 竹駒 1、高田 1、小友 3 計 5 箇所 (うち 4 箇所再建済み)						
関連する災害復旧事業の概要						
(なし)						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

平成 30 年 6 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業（新市街地雨水排水管等整備事業） 高田地区		事業番号	D-21-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費		3,537,429（千円）	全体事業費		4,234,770（千円）	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。 平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。 平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。 なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。 （事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 7 日） 下水路敷設工事にあたり水質汚濁対策工事を追加するため、D-4-10 災害公営住宅整備事業（長部地区）より 29,696 千円（国費：H25 当初繰越予算 22,272 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 3,537,429 千円（国費 2,653,071 千円）から 3,567,125 千円（国費 2,675,343 千円）に増額。						
当面の事業概要						
<平成 30 年度> 雨水排水管設置 L = 3, 402. 3m <平成 31 年度以降> 雨水排水管設置 L = 1, 690. 0m （今回申請内容） 下水路敷設工事に当たり必要を生じた古川沼の水質汚濁対策工事の実施 平成 30 年度 29,696 千円						
東日本大震災の被害との関係						
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 30 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	143	事業名	高田小学校水泳プール上屋新築整備事業		事業番号	A-2-11										
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市											
総交付対象事業費		66,865（千円）	全体事業費		93,400（千円）											
事業概要																
高田小学校については、被災市街地土地区画整理事業により計画する道路が校舎等の一部にかかるため、また、高田小学校の現在所在する敷地は、市役所新庁舎の建設予定地であるため、移転新築を行う予定である。校舎等は、移転補償費を財源とする予定であるが、プールについては平成 23 年の被災を受けて全壊しており、災害復旧費を財源とする予定である。 本事業は、校舎の新築移転に併せ、災害復旧により整備する屋外水泳プールについて、利用期間の延長等を図るため、上屋（上屋内面積 598 ㎡（予定） 水面積 338 ㎡（予定））を整備しようとするものである。（事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 5 月 7 日） プール上屋新築工事を実施するため、A-1-1 広田・小友・米崎統合中学校整備事業（校舎整備事業）より 14,126 千円（国費：H23 繰越予算 9,417 千円）、◆A-3-1-1 高田保育所再建整備促進事業（幼稚園・用地取得造成等）より 7,442 千円（国費：H23 繰越予算 4,961 千円）、A-2-5 学校施設環境改善事業（統合中学校太陽光発電設備整備事業）より 2,124 千円（国費：H25 当初繰越予算 1,416 千円）、A-2-7 学校施設環境改善事業（統合中学校柔剣道場整備事業）より 2,843 千円（国費 1,895 千円）をそれぞれ流用。これにより、交付対象事業費は 66,865 千円（国費 44,576 千円）から 93,400 千円（国費 62,265 千円）に増額。																
当面の事業概要																
<table><tr><td rowspan="3">年 度</td><td colspan="2">学校施設環境改善事業</td></tr><tr><td>基幹事業</td><td>効果促進事業</td></tr><tr><td>高田小学校プール上屋新築整備事業</td><td></td></tr><tr><td>平成 29 年度～31 年度</td><td>プール上屋根</td><td></td></tr></table>							年 度	学校施設環境改善事業		基幹事業	効果促進事業	高田小学校プール上屋新築整備事業		平成 29 年度～31 年度	プール上屋根	
年 度	学校施設環境改善事業															
	基幹事業	効果促進事業														
	高田小学校プール上屋新築整備事業															
平成 29 年度～31 年度	プール上屋根															
東日本大震災の被害との関係																
高田小学校のプールは、津波により全壊となるなど甚大な被害を受けた。このことから高台などの安全な場所への移転復旧が必要となった。																
関連する災害復旧事業の概要																
公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。 1 平成 23 年度高田小学校を災害復旧事業により修復する。 2 平成 30 年 1 月に高田小学校プールの災害査定。 3 平成 31 年 8 月からの使用開始に向け新しい学校施設の建設を進める。																
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																
関連する基幹事業																
事業番号																
事業名																
直接交付先																
基幹事業との関連性																